

# 民法基礎演習を履修希望の3年生へ

【第1類（法学総合コース）、第3類（政治コース）の学生対象】

2020年4月進学の第1類、第3類の3年生で、民法基礎演習の受講を希望する学生は、4月2日（木）14時～25番教室にて行われる説明会に出席してください。

履修の申込みは 4月2日（木）～6日（月）まで 学部チーム窓口にて受け付けます。

履修申込み時に所属クラスを指定します。申込み後の辞退は原則受け付けませんので、よく考えてから申し込んでください。指定されたクラスの開講時限には、他の授業は一切履修登録ができないので注意してください。

※「民法基礎演習」は第1類（法学総合コース）対象の「公共法務プログラム」「国際取引法務プログラム」指定科目です。

※第2類（法律プロフェッション・コース）の学生は、自動的に所属クラスが指定されますので、この手続きは必要ありません。

3月26日 法学部